

せたがや

# SETAGAYA



アイザック・ルーカス選手

世田谷に、活力と感動を。

## スポーツで 地域とひとつに

### ブラックラムズ東京の地域貢献活動



#### 世田谷区 × ブラックラムズ東京

世田谷区は、ラグビーチーム「ブラックラムズ東京」を保有する(株)リコーと「世田谷区と株式会社リコーとの相互連携・支援協力に関する協定書」を締結し、相互に連携・支援を行っています。  
ブラックラムズ東京は地域に愛されるクラブづくりを目指し、区民のくらしに寄り添う様々な地域貢献活動に取り組んでいます。



区のおしらせ  
せたがや

毎月1日・15日  
25日(地域版)発行

発行 世田谷区  
編集 広報広聴課

区役所  
〒154-8504  
世田谷区世田谷4-21-27  
☎5432-1111(代)  
☎5432-3001(広報広聴課)



最新の情報は  
区のホームページで  
ご確認ください

#### column

#### 「リコーブラックラムズ東京」は、世田谷区に本拠地を置くラグビーチームです

令和2年(2020年)に、「ブラックラムズ東京」を保有する株式会社リコーと「相互連携・支援協力に関する協定」を締結し、地域貢献や青少年の健全育成、ラグビーの普及など、幅広い分野で積極的な協力をいただいています。

選手やスタッフの皆さんには、イベント出演や小・中学校でのゲストティーチャー

をはじめ、区内で様々な地域貢献活動を実施いただいています。また、駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場で行われる試合には、多くの区民を招待いただいています。

さらに、令和7年(2025年)9月には「災害対策における協力体制に関する協定」を新たに締結し、防災分野での連携も一層

深まり、大変心強く思います。

「ブラックラムズ東京」との交流と応援を通して、区民がスポーツや運動に親しみ、楽しむ機会を増やして、地域の力を底上げしていきたいと考えています。

「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、今後もスポーツを通じて地域を活性化させ、活力のあるまちづくりを進めていきます。



世田谷区長  
のぶと  
保坂 展人

マーク  
概要

対=対象(特記ない場合、どなたでも) 日=日時・日程 会=会場 講=講師 費=費用(特記ない場合、無料)  
他=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) 申=申込方法(特記ない場合、  
発行日時時点で申込可) 問=問合せ先 区HPQ 00000=区のホームページの検索メニュー ページIDから探すへ  
番号入力でページを表示 要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** (午前8時~午後9時 年中無休)

☎03-5432-3333 FAX 03-5432-3100 ●問合せフォーム 区HPQ 25858

### 選手インタビュー



## ブラックラムズ東京とは

昭和28年(1953年)に(株)リコーのラグビー部として創立。現在は多摩川沿いのリコー総合グラウンド(宇奈根)を拠点に活動をしています。日本代表や各国代表経験を持つ選手も多数所属しており、チームビジョン「Be a Movement.」を掲げ、世田谷から「うねり」を巻き起こし、社会に活力と感動を与えるチームを目指しています。



松橋周平選手  
ポジション NO.8  
区内在住歴 14年

### 世田谷区の好きなところは?

オシャレな店や街の雰囲気がとても素敵です。それだけでなく自然と触れ合える場所もたくさんあり、家族や犬にとって、とてもいい街です。

### 世田谷区民へのメッセージ

いつもサポートをありがとうございます。皆さんに活力や感動を感じてもらえるプレーをして、「世田谷区にブラックラムズがあってよかった」という良い影響を与えられるよう日々成長していきます。応援よろしくお願いします!!

# こんな地域貢献活動(ホームタウン活動)をしています!

## 小・中学校 ゲストティーチャー

区内の小・中学校でラグビー教室を実施し、昨年1月には受講生徒数・児童数が累計2万人を突破しました。



スタッフ・大山さん

「挑戦と協力」を授業の目標に掲げ、ラグビーを楽しむことはもちろん、相手を尊重して挑戦できるよう工夫しています。授業で感じたこと、考えたことを日々の生活で活かしてもらいたいです。

## 通学・通勤見守り隊

地域の小学校や警察、大学生等と協力し、朝の通学・通勤の見守りやごみ拾いを行っています。



スタッフ・赤堀さん

交通安全や環境美化に貢献でき、元気な挨拶によって地域の方々と心が通うことを実感しています。一緒に参加して下さる方も増え、地域の安心・安全を守る輪が少しずつ広がっていることが嬉しいです。

## いきいき・健康講座

まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、老人ホーム等で、高齢者向けにラグビーボールを使った軽運動等の講座をしています。



スタッフ・武井さん

講座を楽しみにしてくださる方が多く、年々、参加希望をいただく地区が増えています。ラグビーを通して心も身体も元気になってもらいたいという想いで取り組んでいます。

# 世田谷区でスポーツを「みる」!

ぜひ、会場でスポーツを観戦し、スポーツの感動を体感してみてください!

次に駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場で観戦できる試合は...

日 2月21日(土)午後1時キックオフ 対戦相手/浦安D-Rocks  
他 チケットについて詳しくは、ブラックラムズのホームページへ

**ブラックラムズ** で検索!

※いずれの写真もブラックラムズ東京提供。

ホストゲームに無料でご招待  
対戦相手/静岡ブルーレヴズ

対 区内在住・在勤・在学の方 日 3月14日(土)午後1時キックオフ  
場 駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場  
申 申込フォーム(二次元コードまたは [HP https://x.gd/pEu3l](https://x.gd/pEu3l))  
2月20日正午~3月2日まで 抽選500組1000人

チームマスコット  
ラムまる



担当課/スポーツ推進課、官民連携・行政手法改革担当課

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先 ●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可
- 特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

# お知らせ

区政参加

人材募集

その他



## 今後策定を予定している計画にご意見をいただきました

9・10月に実施した意見募集でたくさんのご意見等をいただきました。主なご意見等と区の考え方の要旨を紹介します。

### 1 世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画(改定素案)

令和7年(2025年)9・10月に実施した意見募集では、3人の方からご意見等(8件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
保育園や小・中学校においては、インフラ基盤業務や医療関係業務に従事する保護者が出勤する際に適切な保育や受け入れができるようにすること。特に重要インフラ業務従事者においては、在宅勤務をしても子どもの見守り等はできないという実態に配慮すること。	新型インフルエンザ等対策として、学校の使用の制限や臨時休業の要請等がなされた場合は、必要に応じ、教育および学びの継続に関する取組み等の必要な支援を行います。また、新型インフルエンザ等のまん延防止に関する措置により影響を受けた事業者に対しては、公平性にも留意しつつ、必要な支援措置を効果的に講じていきます。
大震災発災時に他の観点よりも感染症対策を優先すること。	災害時における避難所等での感染症流行の予防等に向け、平時から感染対策も含めた災害への備えや普及啓発に取り組んでいます。災害発生時には、区は避難所等の感染症対策の強化や避難の支援等、災害および感染症への複合対応を行うとともに、感染予防策の周知等、適切な感染症対策に努めていきます。

☎世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2472 FAX5432-3019 区HP 27505

### 2 世田谷区耐震改修促進計画(素案)

令和7年(2025年)9・10月に実施した意見募集では、45人の方からご意見等(74件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
計画では主に木造住宅耐震補強に重点が置かれているようですが、築年数の古い大規模マンションについても対策を強化するべきだと考えます。大規模マンションは居住する住民の数も多く、万一倒壊や大きな被害が出た場合には、被害規模や周辺への影響も甚大になることが予想されます。そのため、木造住宅と併せて大規模マンションへの改修支援や促進策にも力を入れていただきたいと思えます。	ご意見のとおり、マンション等の耐震化の取組みも重要と考えます。マンションを含む非木造建築物についても、建築物の所有者が主体的に耐震化に取り組んでいただけるよう、区として必要な啓発や支援を行っていきます。
耐震化の支援として補強や改修等の助成金を出すことで、所有者の建物の耐震化を促進させることは重要だと思う一方、それらの助成金額を増大させることが必ずしも最適か、と考えると少し疑問です。財源は限られていることを考えると、最小の予算で最大の効果を得るためのより簡単な方法、施策の一つとして、区民一人ひとりの防災意識を高められるような取組みに予算を割くべきだと私は思います。	助成金については、近年の物価高等を考慮した金額の見直しを行いますが、ご意見のとおり区民の防災意識を高めることも重要と考えます。これまで、様々な機会を活用し、普及啓発を行ってまいりましたが、引き続き本計画に記載の取組みを実施するとともに、関係各課等と連携し区民の防災意識の向上に努めていきます。

☎防災街づくり課 ☎6432-7177 FAX6432-7987 区HP 27295

### 3 世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画中間見直し(素案)

令和7年(2025年)9・10月に実施した意見募集では、13人の方からご意見等(41件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
自転車総合計画は道路交通法の「自転車」を対象としていますが、電動キックボードとペダル付き電動バイクについても対象とすることはできないのでしょうか。自転車だけに限定するのは不十分ではないかと思えます。	自転車走行帯の通行が可能なモビリティの、ルールを遵守した通行が、自転車事故防止にもつながることから、コラムを追加し利用者への注意喚起を促します。また、こうしたモビリティの交通ルール・マナーの普及啓発の取組み等は、第12次世田谷区交通安全計画(令和8～12年度(2026～2030年度))で対応を検討していきます。
足が弱った高齢者にとって自転車は重要な移動手段です。後部が二輪で荷物カゴの自転車に乗る人が少しずつ増えています。大型のママチャリと併せて、駐輪場整備等早めに工夫してください。	自転車総合計画の施策6による利用しやすい駐輪場として、利用形態を確認し再整備を検討していきます。

☎交通安全自転車課 ☎6432-7968 FAX6432-7996 区HP 26787

共通事項

意見募集の結果は、区HP、☎、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見等を踏まえ、1・2は4月、3は3月に計画を策定する予定です。



区HP 7778

### (仮称)北烏山七丁目緑地事業基本計画(素案)にご意見をお寄せください

素案閲覧場所/区HP、☎、烏山総合支所街づくり課

提出方法/区HP(回答フォーム)、回答用紙を☎、烏山総合支所街づくり課へ持参、☎へFAX ※回答用紙は☎、烏山総合支所街づくり課にあり。

提出期限/3月8日 素案の閲覧と回答はこちら▶



☎公園整備利活用推進課

☎6432-7903 FAX6432-7989 区HP 4892

### 令和8年度(2026年度)世田谷区食品衛生監視指導計画(案)にご意見をお寄せください

案閲覧場所/区HP、☎

提出方法/区HPからオンライン手続き、☎へFAX・ハガキ・郵送・持参(記入例3面。電話・FAX番号は任意)

提出期限/3月6日(必着)

☎世田谷保健所生活保健課

〒154-8504 世田谷4-22-35

☎5432-2901 FAX5432-3054 区HP 21274

### 令和8年度(2026年度)区立中学校格技室の平日(昼間)利用団体募集

利用時間/週1回2時間程度(開放時間は学校により異なる。授業等の状況により開放を休止する場合あり)

中学校名/梅丘、用賀、喜多見

☎次の全ての条件を満たす団体

- ①「けやきネット」に登録している
- ②原則、構成員全員の住所が利用する学校の学区域または隣接した学区域
- ③構成員の3分の2以上が高齢者(65歳以上)、幼児、障害のある方等
- ④令和9年(2027年)3月まで定期的に活動できる
- ⑤参加希望者の追加受け入れが可能

利用可能種目/体操、フォークダンス、卓球、武道など

☎☎へ電話 2月16～27日まで

担当/地域学校連携課

☎(公財)世田谷区スポーツ振興財団

☎3417-2829 FAX3417-2813

4面へつづく【お知らせ】

3面からのつづき【お知らせ】

### 傍聴してみませんか

#### ●地域保健福祉審議会

日 3月13日(金)午後6時30分~8時30分  
場 区役所第2庁舎4階大会議室(当日会場へ)  
他 先着10人。①オンライン傍聴、②文字通訳あり(いずれも要申込 問へ電話 ①3月10日②2月26日まで)。  
問 保健福祉政策課  
☎5432-2427 FAX5432-3017

### 職員募集

#### 1 障害のある方を対象とした会計年度任用職員(非常勤)

職種 / ①図書館業務員②児童館業務員用務  
☑ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方または児童相談所等により知的障害者であると判定された方  
勤務日数 / ①月18日(1日5時間)②月16日(1日3時間)  
報酬 / ①月額14万1345円②月額7万6480円(いずれも予定。期末・勤勉手当あり)  
任用期間 / 6月1日~令和9年(2027年)3月31日(再度任用あり)  
募集期限 / 3月2日  
他 詳しくは、募集案内(人事課、出張所、まちづくりセンター等にあり)または区HPをご覧ください。  
問 人事課 ☎5432-2104 FAX5432-3009  
①区HPQ|29791| ②区HPQ|29795|

#### 2 ①学校②幼稚園業務補助員(代替)の登録者(随時募集)

勤務日数 / ①月10・12・16日のいずれか(1日7時間45分)②月10日(1日7時間)  
報酬 / ①月額11万9942円~19万1907円②月額10万8334円(いずれも予定)  
任用期間 / 職員の欠員等に応じた期間  
問 学校職員課 ☎5432-2672 FAX5432-3025  
①区HPQ|30791| ②区HPQ|30795|

### 区議会第1回定例会を開催します

開催予定 / 2月18日(水)~3月27日(金)

令和8年度(2026年度)予算案の審議等を行います。  
本会議と予算特別委員会の模様は、本庁舎と総合支所、市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階)、インターネット議会中継(区HP)でご覧になれます。なお、インターネット議会中継では、この他に常任委員会や特別委員会、議会運営委員会もご覧になれます。  
FMラジオ・エフエム世田谷(83.4メガHz)では、2月20日(金)から代表質問および一般質問の録音放送を行う予定です(月~金曜=午後5時から、日曜=午後7時から)。  
問 区議会事務局 ☎5432-2779 FAX5432-3030 区HPQ|10105|

### 令和7年度(2025年度)補正予算が成立しました

第3回区議会臨時会において、令和7年度(2025年度)世田谷区一般会計第5次補正予算が、可決・成立しました。  
今回は、国の「強い経済」を実現する総合経済対策により示された、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用した施策を速やかに実施するため、補正を行いました。  
※補正予算書は区HPQ|25793|、補正予算概要は区HPQ|25794|からご覧になれます。

●一般会計予算額 ※特別会計の補正は、今回はありませんでした。

補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
4063億3387万円	74億3915万円	4137億7302万円

問 財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3047

### ボランティア募集

#### 学校生活サポーター(有償ボランティア)(随時募集)

☑ 18歳以上(高校生を除く)  
活動日数 / 学校と相談のうえ決定(1日7時間以内、月86時間以内) ※長期休業期間(夏・冬・春休み)の活動はなし。  
謝礼 / 1時間あたり1670円(予定) 申 区HPからオンライン手続き  
問 支援教育課 ☎6453-1512 FAX6453-1534 区HPQ|8088|

#### 違反広告物を除却するボランティア団体

☑ 原則18歳以上で、区内在住・在勤の5人以上の団体 ※除却活動は原則3人以上で行っていただきます。  
申 問へ電話 2月16~27日まで 問 土木計画調整課 ☎6432-7958 FAX6432-7993

#### 休業します

- キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口 2月22・23日 システムメンテナンスのため
- 瀬田地区会館 7月1日~令和9年(2027年)2月末(予定) 改修工事のため

## 税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

### 所得税等の申告はe-Taxが便利です

スマートフォンとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から確定申告ができるe-Taxをご利用ください。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、そのままe-Taxで送信できます。  
問 国税務署(世田谷 ☎6758-6900、北沢 ☎3322-3271、玉川 ☎3700-4131)

国税庁ホームページ確定申告特集▶



### 海外へ転出される方へ 国民年金の任意加入制度があります

海外に転出する届出(住民票の異動手続き)をし、海外に居住する場合は、国民年金の強制加入対象者ではなくなります。しかし、20~65歳の日本国籍の方は、海外居住中も国民年金に任意で加入できます。なお、昭和50年(1975年)4月1日以前生まれの方に限り、65歳到達時に受給資格(120月)を満たしていない場合は、70歳までの間、受給資格を満たすまで加入できます。  
任意加入をすると、将来の年金額を増やすことや、障害基礎年金等の受給資格を確保することができます。

#### ●加入には手続きが必要です

・最終住民登録地が世田谷区で、日本在住の親族が協力者になれる場合⇒世田谷区役所  
・最終住民登録地が世田谷区で、協力者を立てることができない場合⇒世田谷年金事務所  
他 代理人が届け出る場合は、委任状が必要です。  
なお、任意加入した方が帰国し、日本国内に住民登録した際は、改めて加入の手続きが必要です。  
問 国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051、世田谷年金事務所 ☎6844-3871 (音声案内「2」) FAX6844-3872

## 子ども・若者

子ども・若者

子育て

### ペアレント・トレーニング

内容 / 怒ったり、どなったりせずに子育てをするトレーニング  
☑ おおむね3歳~小学3年生のお子さんを育てる区内在住の保護者で、お子さんとの関わり方や育て方に悩みや不安があり、全8回参加できる方  
日 4月22日、5月13・27日、6月10・24日、7月8・15日、11月18日(いずれも水曜午前9時45分~11時30分)  
場 梅丘分庁舎 講 公認心理師  
他 保育可(要申込 各開催日の2週間前まで 先着4人程度)。  
申 問へ電話・FAX(記入例3面) 2月27日まで 抽選8人 ※抽選結果は全申込者に通知。  
問 児童相談支援課 ☎6304-7731 FAX6304-7786 区HPQ|30708|

### 入学予定校連絡票の回答はお済みですか

4月に新小学1年生・新中学1年生になるお子さんがいる家庭へ、1月中旬に就学通知書を送付しました。  
就学通知書に同封している「入学予定校連絡票」は、教育委員会や各学校がお子さんの入学する学校を確認し、準備を進めるために必要な

ものです。必ずご回答ください。なお、国立・都立・私立・その他の学校に就学が決まった方は、入学する学校が発行する「入学承諾(許可)書」を添付し、ご回答ください。  
回答方法 / 区HPからオンライン手続き、郵送  
問 学務課 ☎5432-2683 FAX5432-3067 区HPQ|1928|

### 相談してみませんか

#### 養育費相談会

☑ 区内在住で離婚を考えている方やひとり親の方、離婚後お子さんと別居されている方など  
日 3月15日(日)午前9時30分~11時30分 場 代田区民センター(当日会場へ) 講 区家庭相談員  
他 先着10人程度。保育可(要申込 区HPからオンライン手続き、問へ電話 2月28日まで 先着3人)。  
問 子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX5432-3081 区HPQ|17487|

# 暮らし

暮らし 環境 住まい 街づくり

## より安くて便利な事業系資源の回収システムをご利用ください～事業系リサイクルシステム～

### メリット1 シュレッダー OK

区の収集では可燃ごみとなるシュレッダー古紙も資源として回収できるので、環境に優しく、ごみの減量化に貢献できます。

### メリット2 経済的

事業系有料ごみ処理券を貼って区の回収に出すより安価です。

### メリット3 便利

直接事業所の戸口まで回収に伺うので、朝早く資源・ごみ集積所まで運ぶ手間がかかりません。

対区内事業者

申込フォーム(二次元コード)

清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3263 FAX6304-3341



世田谷リサイクル協同組合のホームページ▶

## 事業所から出る資源・ごみの処理は全て有料です

### ●事業系の資源・ごみの出し方

事業活動によって生じた廃棄物(資源・ごみ)は、事業者の責任で処理することが原則です。産業廃棄物と一般廃棄物に適正に分別したうえ、許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託してください。処理業者に関する情報等詳しくは、**区HP**をご覧ください。

### ●資源・ごみの出し方の例外(日量10%未満の事業者)

家庭ごみの収集に支障のない範囲内(可燃ごみの場合1回の収集量が45ℓの袋で3袋以内)で、例外的に事業系の資源・ごみを集積所に出すことができます。

袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券(コンビニエンスストア等で販売)を貼り、事業所名を記入して出してください。住居と事業所が一緒の場合は、家庭から出る資源・ごみを混ぜずに分けてください。  
※事業系の粗大ごみは区では収集できません。

### ●事業所から出る古紙の出し方

事業系有料ごみ処理券を直接貼り、出してください。

新聞(4つ折り)・雑誌類＝高さ10センチにつき10冊券1枚  
段ボール(畳んだ状態でおおむね100センチ×80センチ以内)＝2枚につき10冊券1枚



### ●事業所から出るガラスびん・缶の出し方

種類ごとに中身の見える袋に入れて、袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券を貼り、資源用コンテナの横に出してください。コンテナには入れないでください。



清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3263 FAX6304-3341 区HP 453

## 犬の散歩マナーを守れていますか

### ☑ 自宅で犬の排泄を済ませる

可能な限り自宅で犬の排泄を済ませるように習慣をつけましょう。悪天候や災害時にも役立ちます。外で排泄をした場合は、排泄した場所をきれいにしてから帰るようにしましょう。

### ☑ 適切な長さのリードをつける

リード(引き綱・鎖等)をつけない散歩や、制御できない長いリードでの散歩は、他の行人の迷惑になり、思わぬ交通事故や咬傷事故を引き起こす原因にもなります。ノーリードは、都の条例で禁止されています。

世田谷保健所生活保健課

☎5432-2946・2908 FAX5432-3054

## 相談してみませんか

### 無料特別相談「多重債務110番」

借金の返済等について弁護士が相談に応じます。

3月2日(月)・3日(火)いずれも午前10時～正午、午後2時～4時 ※1人50分以内。

区へ電話・FAX(記入例3面) 先着各日4人

場・消費生活センター

☎03-3410-6521 FAX03-3411-6845

## 世田谷区いっせい防災訓練(シェイクアウト訓練)に参加しませんか

シェイクアウト訓練とは、あらかじめ決められた時刻に、地震を想定した自分の身を守る行動をいっせいに取る約1分間の訓練です。

必ずいつかは来る地震に備え、地震発生時にいち早く自分の身を守る行動をとれるよう、ぜひ訓練にご参加ください。

訓練想定/区内で震度6強を観測する地震が発生  
訓練の方法/その場で自分の身を守る行動をとる

3月11日(水)午前9時30分

※訓練の開始は、防災行政無線、エフエム世田谷の放送や世田谷区災害・防犯情報メール、Xでお知らせします。

場各家庭、学校、職場等、その時あなたがいる場所

### 訓練で行う安全行動



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014 区HP 15303

# 健康・福祉

健康 障害のある方 高齢者

## 東京都 心身障害者 扶養共済制度

障害者を扶養している保護者が毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害と認められたときに、障害者に終身一定額の年金を支給する全国的な制度です。

加入条件/①保護者が加入年度初日現在65歳未満の都内在住者で、特別な疾病や障害がなく、保険契約の対象となる健康状態であること

②障害者が次のいずれかに該当すること①愛の手帳1～4度②身体障害者手帳1～3級③精神または身体に永続的な障害があり、その程度が①または②と同程度と認められる

掛金(月額)/保護者の加入時の年齢により異なる(改定による変更あり、減額制度あり、2口まで加入可)

支給額/月額2万円(加入1口あたり)

申請書類は区にあり。詳しくは、お問い合わせください。

障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021、総合支所保健福祉課(世田谷)☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154

## ひとり暮らし等の障害者宅に救急通報システムを設置します

自宅内で急病や事故等の緊急事態が起きたときに、小型無線発信機を押すことで民間の受信センターに通報され、東京消防庁に連絡します。

18歳以上の身体障害者手帳1・2級または難病患者の方で、ひとり暮らしまたは同居家族が就労等のため、1人でいることが多い方 ※日常生活状況等によっては、対象とならない場合があります。

音声による119番通報が困難な方へスマートフォンやFAX、電話リレーサービスで通報する制度があります。

東京消防庁 ☎3212-2111 FAX3213-1478

総合支所保健福祉課(☎・FAX前記「東京都 心身障害者 扶養共済制度」参照)、障害施策推進課☎5432-2414 FAX5432-3021

## 中途失聴者・難聴者の手話教室(入門教室・前期)

区内在住の中途失聴・難聴の方で、基礎から手話を学びたい方

4月23日～9月10日の第2・4木曜午後2時～4時(全10回)

桜丘区民センター

費テキスト代

他手話通訳あり。18歳未満は保護者の同意が必要。後期(10月～令和9年(2027年)3月実施予定)連続受講可。再受講可。6面「手話講習会(全40回)」との同時受講不可。

区HPからオンライン手続き、区へ申込書(区、区HPにあり)を郵送・持参 2月27日午後5時(必着)まで 抽選10人程度

障害施策推進課 〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2388 FAX5433-3021 区HP 23804

## 認知症あんしんガイドブックを配布しています

内容/認知症について知りたい方、認知症と診断された方、そのご家族等に向けて、認知症に関する様々な情報を掲載

配布場所/あんしんすこやかセンター等

他区HP、認知症在宅生活サポートセンターのホームページ(二次元コード)からもご覧になれます。

介護予防・地域支援課

☎5432-2954 FAX5432-3085 区HP 2941



# 仕事

仕事 産業

## 中小企業者の方へ ~支援事業等をご利用ください

### 1 中小企業診断士による総合経営相談(要申込)

相談時間/午後1時~4時

### 2 中小企業診断士による創業融資相談(要申込)

相談時間/午前9時~正午、午後1時~5時

### 3 創業メール相談

創業前、創業間もない方の簡単な質問にメール(☐keiei@setagaya-icl.or.jp)で回答します。

### 4 融資あっせん制度

事業経営に必要な資金の調達を支援します。

### 5 政府系金融機関融資への利子補助

日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)」、「新事業育成資金」の融資を受けた中小企業者へ利子の一部を補助します。

#### 共通事項

場 1 2 5 世田谷産業プラザ

他 申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

問 1 ~ 4 (公財)世田谷区産業振興公社 ☎ 3411-6603 FAX 3411-6610、5 商業課 ☎ 3411-6652 FAX 3411-6635

5 区HPQ 4965



# イベント

催し 講座

## 健康のための講座(保健センター)

### 1 呼吸体操&ストレッチ体験講座(全5回)

日 4月2~30日毎週木曜午後1時30分~2時40分

### 2 骨盤底筋強化&フラダンス体験講座(全5回)

日 4月2~30日毎週木曜午後3時10分~4時20分

### 3 食と体の健康トレーニング教室(全12回)

日 4月6日~6月29日毎週月曜午前9時30分~11時30分(5月4日を除く)

### 4 無理なく続ける腰痛・肩こり予防教室(全12回)

日 4月6日~6月29日の毎週月曜午後1時30分~3時(5月4日を除く)

### 5 ポールウォーキング体験講座(全3回)

日 4月8日~4月22日毎週水曜午前10時~11時30分

#### 共通事項

対 区内在住・在勤の18歳以上の方(いずれも初めての方優先)

費 1回400円(指導料)

他 1 2 5 はいずれか1講座を選択。

申 ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面。性別・生年月日も明記)

2月19日まで

場・問 保健センター(松原6-37-10)

☎ 6265-7473 FAX 6265-7429

内容・定員等詳しくは、ホームページをご覧ください▶



## 乳幼児から成人向け英語教室 ~国際理解教育事業

対 ①区内在住の乳幼児とその保護者 ②区内在住・在勤・在学の小学生以上

日 3月7日(土)午前9時30分~午後4時

場 教育総合センター(若林5-38-1)

他 対象者の年齢層により内容が異なります。

申 区HPからオンライン手続き 2月15日午前9時~22日午後5時まで 抽選①各20組40人②各クラス20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 教育総合センター事業推進担当課

☎ 6453-1536 FAX 6453-1534

区HPQ 3666

## 地域で活動を始めたい方へ はじめの一步 セミナー「活動の先輩から学びませんか」

対 区内で地域づくりやボランティア等の市民活動を始めたい個人、団体

日 3月14日(土)午後1時~3時30分

場 三茶しゃれなあどホール

担当/市民活動推進課

申 申込フォーム(二次元コード)、問へ電話 先着30人

問(社福)世田谷ボランティア協会

☎ 5712-5101 FAX 3410-3811

区HPQ 29624



## シルバー人材センター 第1期パソコン教室(4~6月)

内容/パソコン入門・エクセル・ワード・パワーポイント等(Windows11使用)

対 18歳以上

場 用賀ワークプラザ(玉川台1-12-1)

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 2月27日まで

問(公社)世田谷区シルバー人材センター宮坂本部

☎ 3426-9211 FAX 3426-9506

日時や費用等詳しくは、ホームページをご覧ください▶



## 手話講習会(全40回)

コース(曜日)/①初級(毎週水曜)②中級③専門(毎週火曜)

対 区内在住・在勤・在学で全回受講できる中学生以上で①初めての方②本講習会初級修了者または他の手話講習会等で1年程度の手話経験がある方(書類審査あり)③本講習会中級修了者または同等程度の技術と知識を有する方(3月21日(土)に選考試験あり)

日 4月21日(火)~令和9年(2027年)3月2日(火)

昼クラス=午前9時45分~11時45分、夜クラス=午後7時~9時

費 テキスト代

他 18歳未満は保護者の同意が必要。過去に受講したコースは申込不可。5面「中途失聴者・難聴者の手話教室(入門教室・前期)」との同時受講不可。会場等詳しくは、区HPをご覧ください。

申 区HPからオンライン手続き、受講申込書(問、区HPにあり)を郵送・持参 2月27日午後5時(必着)まで 抽選①各44人②各50人 選考③各20人

問 障害施策推進課 ☎ 5432-2388 FAX 5432-3021

区HPQ 22566

## 世田谷区民健康村から

### 1 農業技術教室(野菜づくり入門)<年間コース>

対 全8回参加できる16歳以上の農業初心者の方

日 ①4月18・19日②5月9・10日③6月13・14日

④7月11・12日⑤8月22・23日⑥9月12・13日

⑦10月17・18日⑧11月7・8日 ※いずれも土・日曜の1泊2日。

費 1万7800円(年会費、資材・テキスト代ほか) ※別途参加費①③各1万1780円②④各9630円

⑤⑧各1万2250円⑥⑦各1万100円が必要(宿泊・食事代、プログラム参加費ほか)。

### 2 レンタル農園<年間コース>

対 野菜づくり経験のある方

日 4月中旬~11月末日

費 1万5710円(年会費、農具使用料(消耗品含む)等)

### 3 里山塾(茅葺きコース)

対 16歳以上

日 4月11日(土)・12日(日)

費 1万1680円(宿泊・食事代、プログラム参加費ほか)

### 4 里山塾(おとなの里山コース)<年間コース>

対 16歳以上

日 ①4月11・12日②7月4・5日③10月24・25日④11月21・22日⑤12月5・6日

※いずれも土・日曜の1泊2日。

費 ①②各1万1680円③④⑤各1万2150円(宿泊・食事代、プログラム参加費ほか)

### 5 フライフィッシングスクール

対 16歳以上

日 ①タイピング講座=4月29日(祝)②釣り=6月6日(土)・7日(日)

費 ①6010円(材料費、プログラム参加費ほか)

②2万3870円(宿泊・食事代、道具レンタル、プログラム参加費ほか)

#### 共通事項

場 1 ~ 4 5 ②世田谷区民健康村 5 ①区内

他 交通費別。

申 問へハガキ・FAX(記入例3面) 1 2 3 月15日 3 ~ 5 月28日(いずれも消印)まで

抽選 1 5 各15人 2 10口 3 4 各20人

問 世田谷区民健康村予約センター

〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320

☎ 0278-52-3311 FAX 0278-52-3313

詳しくはホームページへ▶



## はつらつ介護予防講座

内容/栄養、口腔、社会参加、認知症などの介護予防・フレイル予防の講話、世田谷いきいき体操

対 区内在住の65歳以上

他 詳しくは、お問い合わせください。

担当/介護予防・地域支援課

問 あんしんすこやかセンター ※お住まいの地区のあんしんすこやかセンターは、せたがやコールへお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。

区HPQ 2429

### 第24回口腔介護講演会「健康長寿の鍵はお口にあり! これからの摂食嚥下リハビリテーション」

対区内在住の方

日3月15日(日)午後2時30分～4時30分

場梅丘パークホール(当日会場へ)

講戸原玄(東京科学大学大学院医歯学総合研究科摂食嚥下リハビリテーション学分野教授)

他先着100人。

担当/介護予防・地域支援課

☎せたがやコール

### 第10回のが青フェスティバル

日3月8日(日)午後0時30分～4時30分(最終入場は4時)

他当日会場へ。

場・野毛青少年交流センター

☎3702-4587 FAX6809-8739

詳しくはホームページへ▶



### アップスフェス2026

日3月7日(土)午後2時～8時

他当日会場へ。車での来場はご遠慮ください。

場・希望丘青少年交流センター

☎6304-6915 FAX6304-6916

詳しくはホームページへ▶



### 農の風景を楽しむまち歩き@喜多見

日3月14日(土)午前9時～

喜多見駅南口広場集合～

正午・次大夫堀公園解散

(約3km。荒天中止)

喜多見農業公園から見た風景▶



他動きやすい服装でお越しください。

☎区HPからオンライン手続き、☎へ電話・

FAX(記入例3面) 3月7日まで 先着20人

☎都市デザイン課

☎6432-7153 FAX6432-7996

区HP 30784

### 区民文化祭

1郷土芸能大会

日3月1日(日)午前10時30分～午後5時45分

2謡曲大会

日3月1日(日)午前10時30分～午後4時30分

3絵画書道展

日3月12日(木)～15日(日)午前10時～午後5時(15日は午後4時まで)

共通事項

場13せたがやイーグレットホール(世田谷区民会館)2玉川せせらぎホール(いずれも当日会場へ)

☎生涯学習課 ☎3429-4257 FAX3429-4267

区HP 15604

### 男女共同参画センターらぶらすから

1男女共同参画基礎講座 自分も相手も大切に  
するアサーティブコミュニケーション

日3月2日(月)午後6時～7時30分

講小柳茂子(相模女子大学名誉教授)

2第7回らぶらすゼミ「身近な人と向き合う対話～日常にある家族や友達とのずれ・もやもやについて語りあう～」

日3月22日(日)午後1時～3時

講坂上香(ドキュメンタリー映画監督)

他保育可(要申込、先着順)。前半は講座、後半は参加者トーク。

共通事項

場1オンライン2男女共同参画センターらぶらす

☎ホームページ(二次元コード)、☎へ電話・FAX(記入例3面。2は講師への質問や参加者同士で話してみたいことなども明記) 2月15日午前10時から 先着各20人

☎男女共同参画センターらぶらす

☎6450-8510 FAX6450-8511



### 令和8年度(2026年度)「世田谷芸術百華」イベント募集

～区のホームページ、区公式X、デジタルサイネージ等で紹介し情報発信を支援します

☎4月～令和9年(2027年)3月に区内で開催する、音楽・美術・演劇・伝統芸能・ダンスパフォーマンス等の多様な文化イベント(オンライン配信を含む)

☎区HPからオンライン手続き(郵送での申込も可) イベント開催日の2か月前(消印)まで

☎文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710 区HP 15603



●本紙は新聞折込のほか、区施設、駅(一部除く)、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。アプリ(マチイロ、カタログポケット(多言語対応))、区HPからもご覧になれます。

●新聞を定期購読されていない方へ本紙を無料でお届けします。区HP 7687 からオンライン手続き、せたがやコール(☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100)へ電話・FAXでお申し込みください。

●区HP 26421 のアンケートから、読んでみたい特集記事のテーマや紙面へのご感想・ご意見などをお聞かせください。

詳しくは 区HP 6262 へ



### 災害情報

▶世田谷区防災ポータル



▶災害・防犯情報メール配信サービス 区HP 594

▶公式 X @setagaya\_kiki

▶FMラジオ83.4メガヘルツ (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



LINE



Instagram



YouTube



X



Facebook



メールマガジン

X・Facebook・メールマガジンでは、本紙の発行もお知らせします!

### 区民の

## ひろば

区の事業ではないため、区は活動内容等に  
関与していません。参加等はご自身の  
責任で行ってください。

### 区民のひろばへの掲載について

☎区内で活動する団体、区内在住者を主な構成員とする団体(非営利などの条件あり) ※同一団体・人の掲載は6か月に1回まで(区の後援事業を除く)。詳しくは区HPへ。☎無料

☎☎へ掲載申込用紙(区HP・☎にあり)をFAX・郵送・持参

【申込期限】掲載号を指定できる「催し物」は掲載希望号の発行日の1か月前(必着。土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)まで。

※「会員募集」は先着順。

7月1日号掲載分から、「催し物」の掲載申込期限を変更します  
(掲載内容の確認期間を十分に確保するため)

●1日号へ掲載希望=前々月の15日 ●15日号へ掲載希望=前月の1日

※いずれも必着。土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日。

※引き続き、会場や区の後援の有無などが未定でも、申込可。詳しくは、区HPへ。

☎掲載内容は区のホームページにも掲載。公共施設を会場とする催し物は、掲載申込内容を施設管理者へ提供し、利用に関する確認をする場合があります。

☎広報広聴課 〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2009 FAX5432-3001

区HP 6261

### 催し物

(♣は区の後援事業)

◆西洋絵画を愉しむ会(古典絵画や近現代絵画を大スクリーンに映写し解説、初心者も歓迎)

3～8月の第2日曜または月曜13時半～16時 奥沢東地区会館 1回500円 要申込(同会 ☎5729-0710宮本)

◆社交ダンス・スロー、ルンバ講習会(初・中級) 2/21～3/21の毎週土曜13時半～15時 用賀地区会館 全5回5千円 要申込(ひまわり ☎・FAX044-861-8729田中)

◆健康マージャン無料体験会①入門②中級 2/26(木)①10～12時②13～15時 玉川せせらぎホール 要申込(健康マージャン等々力 ☎080-9695-1181伊藤)

◆里山体験教室～雑木林で楽しもう～(緑地観察、軽作業、花炭づくり、中学生以上) 3/20(祝)10～12時 成城三丁目緑地(雨天中止) 100円 メールで成城三丁目緑地里山づくりコア会議・今田(☎seijo3core@gmail.com ☎090-3225-1066) 先着20人

◆大決算SALE～障害者施設で作った藍染め・刺し子・織り製品の展示販売会～

2/27(金)～3/2(月)10～17時(3/2は16時まで) アートギャラリーチェリー成城(成城6-17)((社福) ☎3412-1366大野)

◆心臓ペースメーカー勉強会(患者、家族、予定者対象)

3/15(日)13時半～15時 保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ) 500円 要申込(日本心臓ペースメーカー友の会東京支部 ☎080-6777-4897 ☎kikuonakagawa@yahoo.co.jp中川)

♣特別公開「大涅槃図」 2/16(月)～27(金) 駒澤大学禅文化歴史博物館(駒沢1-23)(同館 ☎3418-9610塚田)

♣世田谷・リサイクルマーケット(出店者募集中) 2/22(日)10～15時 世田谷公園(雨天中止) 出店申込はホームページで(リサイクル推進友の会 ☎http://www.frma.jp ☎3412-6857月～金曜10～16時に)

◆スクエアダンス無料講習会 3/3・24(いずれも火曜)13時半～16時 上野毛地区会館 要申込(レディバード ☎090-1766-0761矢部)

♣カラー箔でクッションキーホルダー作り 2/25(水)13時半～15時半 リサイクル千歳台 800円 要申込(NPO法人えこひろば ☎090-6315-7432 ☎ecotsuka511@gmail.com塚元)

### 会員募集

◆アシタバ体操クラブ(健康体操) 月4回火曜13～14時半 主にひだまり友遊会館 入:500円 3か月:3300円(☎080-5520-6284久保田)

◆若林スポーツ会(健康体操) 月3回火曜11～12時半 主にひだまり友遊会館 月:千円(☎090-1119-0426嶋)

◆健康フラダンスサークル初心者(中高年者) 月2回木曜15～16時半 主に下馬南地区会館 入:500円 月:千円(☎090-1460-1893川名)

◆駒沢公園歩こう会(東海道・中山道に見立て自分のペースで歩く) 第1・3土曜、第2・4水曜いずれも8時半～11時半 駒沢オリンピック公園 入:500円(☎3551-1101古宮 平日9～17時に)

◆趣味の能楽(金剛流) 主に毎週土・日曜9時半～17時(要相談)

碓3丁目近辺 1回1時間千円(謠本実費)(☎5494-1195中野)

◆新聞の「声・気流」など、みんながなんでも話し合う会 毎週火曜12時半～14時半 主に弦巻区民センター 1回100円(☎090-3878-7603藍)

◆ピーコック英会話クラブ(カナダ人講師・初級・見学可) 月3回主に第1～3土曜18時～19時半 主に弦巻区民センター 月:5千円(☎080-6529-2803池田)

◆窓の会(日々の思いをエッセイに書く) 第2火曜13時半～16時半 主に二子玉川地区会館 入:2千円 月:千円(☎080-5510-4551 ☎madoessay@gmail.com馬場先)

◆山茶花句会(俳句、初心者) 第3木曜13～16時 主に用賀区民集会所 月:800円(☎090-1994-7648松本)

◆用賀句会(俳句、初心者) 第2金曜13～16時 主に用賀区民集会所 月:800円(☎080-6120-4296西内)

◆椿句会(俳句、初心者) 第2水曜13～16時 主に用賀区民集会所 月:800円(☎3707-6446松本)

◆いな碁会(囲碁、初～中級) 毎週日曜13～17時 主に千歳台地区会館 月:500円(☎090-3334-8607小川)

原則14日以内

## 引っ越しの際は 住民登録の届出を忘れずに!

### お持ちいただくもの

- 本人確認資料(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険の資格確認書等)
- マイナンバーカード(お持ちの方全員分)
- 他の区市町村から世田谷区へ引っ越しした方で、前の住所地で転出証明書を交付されている場合は、その転出証明書
- 外国人の方は、引っ越しの方全員分の在留カードまたは特別永住者証明書等
- 国外から転入した場合は、全員分のパスポート、入国日が確認できる航空券の半券等(パスポートで確認できない場合)

### 届出窓口 総合支所くみん窓口、出張所

※まちづくりセンターでの届出はできません。  
 ※その他、届出内容によって追加が必要となる書類があります。  
 ※土曜は、他の区市町村への確認が必要となる手続き(国外からの転入や、戸籍の届出を伴う手続き等)はできません。  
 ※3月中旬～4月上旬は、窓口が大変混雑します。混み合う曜日と時間を避け、時間に余裕をもってお越しください。[区HPQ 48](#) から窓口の待ち時間(予想)をご覧ください。

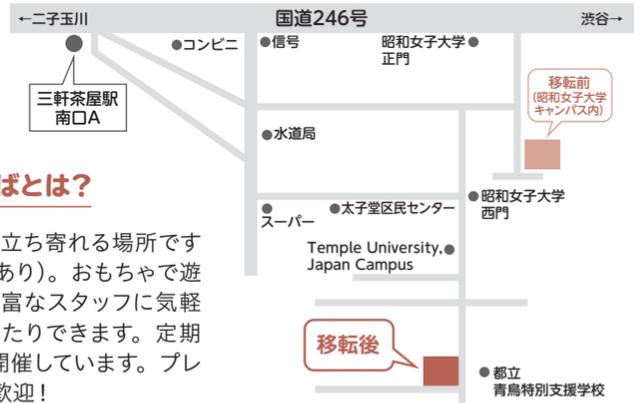
● 転出届(世田谷区から他の区市町村への引っ越し)は郵送、マイナポータルでも届出ができます。FAXによる届出はできません。

※マイナポータルによる転出届には、有効な電子証明書が搭載されたマイナンバーカード、マイナポータルに対応しているパソコンまたはスマートフォンが必要です。

問 住民記録・戸籍課 ☎5432-2236 FAX 5432-3077 [区HPQ 82](#)

## 子育てステーション世田谷 「おでかけひろばSHIP」が移転します

	現在(2月24日まで)	移転後(3月1日から)
所在地	太子堂1-4-22 昭和インターナショナルハウス1階	下馬2-37-15 昭和女子大学S-b棟1階
開室時間	午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)	



### おでかけひろばとは?

親子で気軽に立ち寄れる場所です(区内に51か所あり)。おもちゃで遊んだり、経験豊富なスタッフに気軽に育児相談をしたりできます。定期的にイベントも開催しています。プレママ・プレパパ歓迎!

問 子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX 5432-3081 [区HPQ 1221](#)



## 第10回 世田谷キラリ輝く個店グランプリを開催しました

区民の皆さんから推薦されたお店の中から、キラリ輝く魅力があり、地域を元気にしてくれているお店を、専門家の審査員が実際に訪れて審査を行い、表彰しました。各賞に輝いたお店を紹介します。

受賞店等詳しくは、世田谷区商店街連合会のホームページへ

**飲食部門**  
**グランプリ**  
**鮎ラーメン**  
 二子玉川本店(ラーメン)  
 玉川3-15-12-102  
 ☎090-3138-8109  
**物販・サービス部門**  
**包丁と砥石 ひとひら(包丁)**  
 三軒茶屋2-16-16  
 ☎6413-6904

**飲食部門**  
**準グランプリ**  
**グリル&ダイニング 用賀倶楽部(洋食)**  
 玉川台2-17-16  
 ☎3708-8301  
**物販・サービス部門**  
**魚孝(鮮魚)**  
 太子堂5-1-16  
 ☎3411-1837

**飲食部門**  
**特別賞**  
**蕎麦酒膳 くら嶋(日本そば)** 太子堂5-1-10 ☎5486-3213  
**marbles.(カフェ)**  
 南鳥山5-25-11 ✉marbles.cafe.tokyo@gmail.com  
**和食屋 福さる(和食)** 深沢1-13-6 ☎3705-7045  
**物販・サービス部門**  
**niente(自転車・雑貨店・アップサイクル)**  
 赤堤2-3-9-101 ☎6379-1705  
**Fractal(コーヒー豆の焙煎と販売)** 桜上水4-18-16 ☎3304-5720  
**ラ・ファミリー(洋菓子)** 若林5-4-9

世田谷区商店街連合会と区では、事業者の皆さんに、地域の担い手である商店会への加入と事業協力をお願いをしています。

問 商業課 ☎3411-6667 FAX 3411-6635、世田谷区商店街連合会 ☎3414-1432 FAX 3410-1651

## 令和7年度(2025年度)住民税非課税世帯等へ物価高騰生活支援給付金を支給します

### 支給対象世帯 次の全ての要件を満たす世帯

- 令和7年(2025年)12月22日に世田谷区に住民登録があること
- 世帯全員の令和7年度分の住民税が非課税または均等割のみ課税であること

### 支給額

1世帯につき2万円

### 手続き方法

- 令和7年1月1日以前から世田谷区に住民登録されている世帯のうち、「令和6年度世田谷区物価高騰対策給付金」の振込実績のある世帯  
 ※世帯構成に変更があった世帯、代理人が受給した場合等は除く。  
 2月26日に、支給のお知らせ(はがき)をお送りします。  
 原則、手続きは不要で、上記給付金を受給された口座に振り込みます。
- 上記以外の世帯  
 確認書兼申請書(封書)を4月6日以降※に順次お送りします。オンラインまたは郵送で申請してください。  
 ※令和7年1月2日以降に世田谷区に転入した方へは、4月30日以降、順次送付予定。

返送(申請)期限/6月30日(消印)

住所変更等により通知が届かないと思われる場合は、お問い合わせください。支給要件に該当する世帯であっても、課税状況の変更により非課税世帯になった場合等、ご自身でのお申し出が必要になることがあります。DV等により区に避難している方は、住民票を区に移していなくても給付を受けられる場合があります。詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。か、お問い合わせください。

担当/保健福祉政策課臨時特別給付担当

問 世田谷区物価高騰生活支援給付金コールセンター ☎0120-667-517 午前8時30分～午後8時(2月25日までは午前8時30分～午後5時) ※土・日曜、祝・休日を除く。  
[区HPQ 30262](#)

### 「支給のお知らせ」が届く世帯



### 「確認書兼申請書」が届く世帯

